【エラーチェック済】 44 い107

（その１）

収支報告書

令和07 年分
（ 開催分）

（ふりがな） いはらたくみこうえんかい

1 政治団体の名称 井原たくみ後援会

2 主たる事務所の所在地 愛媛県四国中央市中曽根町411－5

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名 （姓）井原 （名）巧

4 会計責任者の氏名 （姓）井原 （名）司

事務担当者の氏名 （姓）大西 （名）高義

（電話） 0896-23-8650

（電話）

（電話）

愛媛県 選挙管理委員会 -8.7.15 第 号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
（現職・候補者の別） （現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名 （姓）井原 （名）巧

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 （姓）井原 （名）巧
公職の種類 衆議院議員
（現職・候補者の別） （現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,910,164
（前年からの繰越額）	1,407,671
（本年の収入額）	1,502,493
支　出　総　額	2,381,148
翌年への繰越額	529,016

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,500,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	2,493	
	合　　計	2,493	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	井原　巧	1,000,000	R7/4/1	愛媛県四国中央市下柏町1090	衆議院議員	
2	石川 雅子	500,000	R7/9/26	愛媛県四国中央市下柏町1090	会社員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	そ の 他 の 寄 附					
	合　　計	1,500,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,520,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	148,392		
(4) 事務所費	162,500		
小計	1,830,892	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	545,636		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,620	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	4,620		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	550,256	0	
合計	2,381,148		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務用品代	17,600	R7/3/13	株式会社 ミヤザキ	四国中央市三島中央2丁目3-1	
2	事務用品代	17,600	R7/12/8	株式会社 ミヤザキ	四国中央市三島中央2丁目3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	113,192				
	合計	148,392				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査報告書作成報酬	119,748	R7/6/13	佐伯政和	愛媛県松山市居相4丁目22-26松岡ビル1階	
2	税理士報酬源泉	12,252	R7/6/13	伊予三島税務署	愛媛県四国中央市三島中央5丁目9番45号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	30,500				
	合計	162,500				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	タクシー代	11,110	R7/1/25	㈱ハロートーキョー	東京都江戸川区臨海町6-3-10	
2	JR乗車券	10,320	R7/5/19	四国旅客鉄道㈱	高松市浜ノ町8-33	
3	JR乗車券	26,600	R7/8/3	四国旅客鉄道㈱	高松市浜ノ町8-33	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	56,220				
	合計	104,250				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,000				
	合計	33,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	80,850				
	合計	80,850				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	弁当代	15,000	R7/1/31	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
2	品代	13,543	R7/2/10	㈱フジ 三島店	四国中央市三島中央1-1-15	
3	弁当代	26,000	R7/6/4	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
4	弁当代	30,400	R7/8/7	鰻の三谷	四国中央市中曽根町5061	
5	弁当代	14,000	R7/8/19	活魚料理みなと	新居浜市中須賀町1丁目4番38号	
6	弁当代	22,000	R7/10/8	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
7	品代（お茶）	14,184	R7/10/14	コスモス 江口店	新居浜市江口町3-1	
8	弁当代	23,000	R7/11/7	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	121,159				
	合計	279,286				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場費	15,000	R7/11/28	りんりんパーク	愛媛県西条市小松町明穂甲50	
2	お茶代	18,150	R7/11/28	りんりんパーク	愛媛県西条市小松町明穂甲50	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	15,100				
	合計	48,250				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,620				
	合計	4,620				

【エラーチェック済】

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　5月　30日

政治団体の名称　井原たくみ後援会

会計責任者の氏名　井原　　司　　（印）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和８年５月29日

井原たくみ後援会

代表　井原　巧　殿

登録政治資金監査人　佐伯政和
登　録　番　号　第　4421号
研修修了年月日　平成25年８月１日

1. 監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、井原たくみ後援会の令和７年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書の全ての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、井原たくみ後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると佐伯政和が判断したため、佐伯政和が勤務する佐伯政和税理士事務所の主たる事務所（愛媛県松山市居相４丁目22番26号）において行った。

なお、井原たくみ後援会の主たる事務所で行われないことについて、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会

計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができている。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2） 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3. 業務制限

井原たくみ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、井原たくみ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上